

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成25年6月20日～平成26年9月5日 実地（訪問）調査日 平成25年11月6.7日 / 平成26年7月31日
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0038 HF06-1-0033 HF12-1-012

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 鈴蘭台北町保育園	種別：保育所
代表者氏名： 総毛 秀子 (管理者)	開設（指定）年月日： 昭和 53年 5月 1日
設置主体：社会福祉法人 雄岡山福祉会 経営主体：社会福祉法人 雄岡山福祉会	定員 90名 (利用人数) 103名
所在地：〒651-1111 兵庫県神戸市北区鈴蘭台北町6丁目1-18	
電話番号：078-592-5911	FAX番号：078-592-6211
E-mail： suzukita@hoiku-kobe.or.jp	ホームページアドレス： http://www.hoiku-kobe.or.jp/suzukita

(2) 基本情報

<p>○保育理念</p> <p>ひとびとをあいし すべてのものに ひかりとめぐみをあたえ おおきなゆめとのぞみをもって あゆむひとになってほしい</p> <p>乳幼児の最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの幸せを守り育てると共に、『未来に生きる子ども』を育てていきます。</p> <p>また、家庭や地域社会との連携を図り、家庭の持つ育児機能を十分に発揮できるよう保護者の子育て支援だけでなく、地域に住むすべての子育て家庭の支援に努めます。</p> <p>○保育目標</p> <p>『喜びをもつ子ども』（どんなことも 喜びにかえて生きる力を育てる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 努力する子ども (自分からしようとする積極的な態度を養う) ・ けじめのつく子ども
--

(その場の状況を判断して行動をコントロールする力を育てる)

- 人の気持ちがわかる子ども

(いろいろな感情や情動を体験することで、人のことを思う心を育てる)

○保育方針

- 一人ひとりの個性を尊重し、成長の過程を大切にしながら、喜びをもって生きる子どもを育てます。
- 自然環境と数多いふれあいを通して、豊かな感性を育てます。
- 様々な人との関わりを通して、自律する心を培います。
- 一人ひとりの子どもの 24 時間を理解し、保護者の方と力を合わせて愛情深く保育をします。

力を入れて取り組んでいる点

- 一人ひとりの個性を尊重し、成長の過程を大切にしながら、喜びをもって生きる子どもを育てます。
- 戸外や園外に意欲的に出かける機会を持ち、自然環境と数多いふれあいを通して、豊かな感性を育てます。
- 地域や世代など、様々な人との関わりを通して、自律する心を培います。
- 一人ひとりの子どもを愛情をもって大切に育てることで、子どもたちが自分も含め、人を信頼し愛することのできるように育てます。
- 一人ひとりの子どもの 24 時間を理解し、保護者の方と信頼関係を築きながら、力を合わせて保育します。また、保護者の方が安心して預けられる場所となるよう努めます。
- 安定した生活リズムの中で意欲的に活動し、主体的に取り組める環境を整え、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように保育します。
- 子どもたち一人ひとりが、好きなあそびをみつけて、じっくりとあそびこめる環境を整えます。
- 様々な体験を通して、その場の状況や立場を判断し、行動をコントロールする力を育てます。
- 様々な人との関わりや思いを受け止めてもらえる経験を通して、自分のありのままを表現できる素直な心を育みます。
- いろいろな感情や情動を体験することで、人のことを思う心を育てます。
- 身近な動植物に触れる機会を多く持ち、子どもが自発的に関わり、親しみや愛情をもてるように保育します。
- 子どもの人権に関して十分な配慮をし、文化や環境条件の違いを理解するよう心がけます。
- 障害のある子どもの保育にあたっては、一人ひとりの障害の種類、程度に応じた保育ができるよう配慮し、家庭や専門機関との連携を密におこないます。
- 地域の子育て支援という社会的役割を職員全員が理解し、様々な子育て支援事業に積極的に取り組みます。

職員配置	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
※()内は補助	保育士	15 (9)	事務	(1)		()
	栄養士	1 ()	保育補助	(1)		()
	調理師	2 (1)		()		()

施設の状況

- 7年前に神戸市より民間移管をうける。
- 3年前に大規模修繕をおこない、子どもの安定した生活ができるように改善を行った。
子どもの成長に合わせたオープンフロア環境を整え、継続して子どもの安定した環境が得られるようにしている。
- 子どもの安全や使いやすさに配慮している。
- 不具合があった場合、業者に依頼し、改善している。

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>公立の民間移管施設であり、雄岡山福祉会の保育理念と公立保育所の保育を大切に保育課程が作成されており、子どもの関わりや地域との関係も丁寧に保育し、日々努力されている事が感じられました。</p> <p>保育の質の向上に向けた職員会議の充実や子どもに関わる情報の共有、懇談会を通じた保護者との連携など、きめ細やかな話し合いや対応が行われています。</p>
<p>◇特に改善を求められる点</p> <p>計画やマニュアルについては、作成初期段階であるため、実施の確認や見直しを行うことにより、質の向上に向けた取組みが系統的に実施されていくと考えられます。</p> <p>園長・主任を中心に保育課程を基に保育が組み立てられていますので、鈴蘭台北町保育園のスタンダードを構築することや、保育の振り返りや計画を深めていかれるとで、更に保育の質が向上していかれると思います。</p>

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回、子どもたちが主体性をもって どんなことにも喜びをもってすごせるように また さらなる保育の質の向上を目指し、第三者評価を受審しました。</p> <p>受審までの準備では、一項目ずつ確認しながら、それに伴って保育内容、マニュアルを見直していきました。職員間で意見をだしたり、検討したりしていき、今の保育の現状を知る良い機会、となりました。</p> <p>子どもたちが主体性をもって取りくむためには、一人ひとりの個性を認め、安心して自分らしさをだせることが大切で、職員一人ひとりもどんなことにも喜びをもち 保育していくことを再確認し、日々保育しています。</p> <p>今回、評価を受審した視点を基本にし、地域における子育ての灯台となっていけるよう、職員のチームワークを発揮しながら、日々努力していきたいと思ひます。</p>
--

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の理念を「ひとびとをあいし すべてのものに ひかりとめぐみをあたえ おおきなゆめとのぞみをもって あゆむひとになってほしい」と定められている。 理念は、ホームページ、「保育園のしおり」などに掲載をしている。 ● 法人理念に基づき、「保育目標」「保育方針」を定め、「一人ひとりの個性を尊重し、保育目標を柱に、よろこびをもって生きる子どもを育てます。」など、職員の行動規範になるような内容となっている。 また、ホームページ、「保育園のしおり」などに掲載をしている。 ● 理念・方針・目標については、新任研修や年度替わりの全体研修の際に、理事長及び園長より説明を行っている。 ● 理念・方針・目標を利用者に周知するため、「入園のしおり」に掲載し、入園式や「保護者懇談会」において説明したり、4月の園だよりに掲載したり、行事の挨拶や親子のつどいの際に説明をしている。 また、地域や見学者用のパンフレットにも掲載して周知を行っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「中・長期経営計画書」として5年計画を作成し、養護・教育・子育て支援の方針と目標を明確にしている。 また、目標設定に対しては具体的な行動計画も表して取組みを行っている。 予算と実績の対比や「人件費支出の分析」・人口統計についての対比や分析、把握をしている。 ● 「中・長期経営計画書」を踏まえた各年度の事業計画を策定し、「人材育成」「保育内容」「保護者との連携」「サービスの向上」「栄養管理・衛生管理」の視点から具体的に示されている。 ● 事業計画の実施状況については、法人「企画会議」を年6回開催して報告検討が行われている法人「企画会議」は、理事長・園長・主任・副主任が参加し、「保育について」「職員関係・人材育成」「保護者対応」「事故報告」「苦情要望」など具体的な実施状況の把握をしている。 ● 事業計画は、全職員に配布し、説明を行っている。 また、法人「企画会議」で話し合われた内容は、職員に報告し事業計画の進捗状況も確認している。 ● 「事業計画」を各保育室で閲覧できるようにしている。 また、個人懇談会においても、園の方針や子どもの様子、保護者からの要望などの説明が行われている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 管理者である園長は、自らの役割と責任について、「職員配置図」や「職務内容」「職員グループ構成図」により表明している。 有事の際の対応マニュアルについては、園長からの指示の上で行動するようなシステムとなっており、役割と責任について明確にしている。 ● 園長の研修内容として、「社会福祉の組織と運営の法制度」や「職員の評価と人事評価」などを記載されており、幅広い分野での研修や勉強会での取り組みがみられる。 ● 園長は、「職員会議」「幼児・乳児クラス会議」「ケース会議」など保育内容や計画の検討会に参加して、職員の意見を取り込み、課題を把握し改善のための指導力を発揮している。 ● 経営や業務の効率化に向けた取組みとしては、法人「企画会議」で話し合わせ、人事・労務・財務や人員配置などの検討が行われている。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 人口統計表で地域の子どもの人数を予測したり、行政や園長会、経営協などから福祉事業の動向について把握したり反映している。 ● 毎月の出席集計や園児名簿より、児童数や保育日数、在園児の推移を確認している。また、法人「企画会議」において、コスト分析など経営に関わる課題の検討を行っている。 ● 外部の税理士と契約し、毎月の試算表を確認してもらい、指摘事項などは改善し実施をしている。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 人事管理については、法人「企画会議」にて話し合わせ、職員配置などが検討されている。 ● 職員育成システムがあり自己評価や面談についての流れを文書化して職員に伝達をしている。毎年9月に「自己評価振り返り」に基づき、職員個人面談を理事長・園長にて行い、課題や指摘事項を確認して、年度終わりに再度、年間反省を提出させて面談をしている。 ● 職員の就業状況や意向に関しては、主任が担当者として定期的にチェックしている。メンタルカウンセリングやケースワーカーに相談できたり、園長がカウンセラー資格を取得されたり、専門家との連携が行われている。
--

- 勤労者共済、職員災害保険に加入するなど、積極的に福利厚生事業に取り組まれている。
- 職員の教育や研修については、「中・長期経営計画書」において、「研修計画は人材育成であるとして作成します。経験・職域内容・希望等を考慮して、計画的・積極的に参加できるように配慮します。」と基本姿勢を明示している。
- 「法人の研修計画」「施設の研修計画」に基づき、職域別、経験別に「研修計画」を策定し、職員一人ひとりに応じた研修を行っている。
- 研修を終了した職員は、「研修報告書」を提出し、職員会議で発表する機会があり、報告書を回覧するなど、情報の共有をしている。
感染症やSIDS、おむつ交換の仕方などの研修によって保育方法の見直しされたケースが確認できた。
- 「実習生受け入れマニュアル」を作成し、意義・方針・周知方法・担当者・担当者研修など基本的な姿勢や体制を整備している。
また、養成校との連携や責任体制は、依頼書や実習承諾書を取り交わし文書も保管している。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- 安全管理のため、リスクマネジメントの担当部署を組織して、「安全な環境作り」や「事故時の対応」、感染症発生した際などの各種マニュアルを作成し、職員に周知している。
- 「火災・地震・風水害」に関するマニュアルを整備し災害時に対応できる体制を整えている。「非常食、燃料資源管理表」に基づいて不測の事態に備えられている。
- 事故防止のため、各クラス日誌に「ヒヤリハット」を記載して、収集した事例は集約して職員の情報共有に活用している。
また、「安全点検表」は毎月避難訓練担当者がチェックするなど、事故の予防に努めている。
- 「食中毒の疑いが発生した時の報告の流れ」を作成し、職員周知を行っている。
- 「防犯について」のマニュアルを作成し、不審者侵入などの対応ができるようにしている。
県警ホットラインを設置し、警備会社との契約をするなどの連携がみられる。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

- 経営理念には、「地域社会と共に進み、共に生き、共に育み、地域社会の“灯台”としての役割を担い、未来にむけて幅広く貢献します。」と明文化し、「中・長期経営計画書」や「事業計画」に反映されている。
地域福祉センター・児童館・親和大学など地域と連携した取り組みがみられる。
- 「園庭開放」を毎週水曜日に開催したり、育児相談（発達相談）を随時受け付けたり、地域の子育て家庭への支援を行っている。
園行事の「人形劇クリスマスコンサート」「カプラであそぼう」「焼き芋」など地域の子どもが参加できる行事も開催されている。
パンフレットを作成して、見学者や希望者に配布できるよう用意をしている。
- 「ボランティア受け入れについて」のマニュアルを整備し、意義と体制、受入についてや受け入れ表を作成して基本姿勢を明確にしている。
隣接する、親和大学のボランティア希望者の受け入れを行っている。
- 地域の社会資源を一覧表に明示して、職員間での共有をしている。
必要な情報については、掲示板に貼りだし、保護者へ伝達をしている。
- 園長が小学校評議員や青少年育成協議会に参加し、地域の子どもに関する情報を関係団体と共有している。
また、法人で近隣児童館（園長が館長）を運営されており連携した取り組みも行われている。
「虐待チェックリスト」や「虐待発見時の連絡方法」などをマニュアル化して連携体制を整えられている。
- 地域の福祉ニーズは、児童館・福祉事務所・青少年育成協議会などから情報を収集し、把握に努めている。
- 地域住民には、育児相談・保育参加・子ども文庫・園庭開放などを通じて、子育て家庭のニーズを把握している。
- 法人が目指す方向として、地域との「共進」「共生」「共育」を掲げられ、「中・長期経営計画書」や「事業計画」にも地域活動に関しては、積極的な活動がみられる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの人権に配慮し、子どもは自分の意見が言えるよう計画にも明記し、配慮、確認されている。 また、性差による固定的な役割分担を助長するような対応をしないように配慮しており、園内研修にて人権や権利擁護に関する研修が計画され、共通理解に努めている。 ● 「保育園のしおり」にプライバシーの保護について記載し、「個人情報管理規程」が整備されている。 新任研修にて職員に研修を実施し、誓約書を交わしている。 保護者には面接時に個人情報の取り扱いに関する説明を行い周知している。 ● アンケートを定期的実施したり、保護者懇談で保護者の意向を調査したりしている。 必要に応じてフィードバックしており、保護者に対し、文書を配布して情報の提供を行っている。 ● 保護者の意見、要望、相談については、「保育園のしおり」や園内に掲示をし、相談方法や相談者が明記されている。 また、事務所前には「みんなのこえ」（意見箱）が設置されている。 ● 苦情解決の体制が整備されており、わかりやすく説明した内容を「保育園のしおり」や園内に掲示している。 また、検討内容や対応策は保護者にフィードバックしている。 ● 苦情解決マニュアルに準じて保護者からの意見に対しては迅速に対応し、検討の後フィードバックしている。 また、意見等は保育に反映している。
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 園の現状と今後の取り組みについて、「話し合い・全体から見えてくる課題（乳児・幼児・厨房）」と題して検討会を実施している。 グループ（リスクマネジメント・環境、衛生・保護者サービス・保育内容、記録・地域支援、防犯・備品管理、設備）を組織し定期的に検討され質の向上に取り組まれている。 ● 自己評価やグループの会議から見えてきた課題に対しては、振り返りを実施して、評価分析、把握を行い改善をしている。 ● 指導計画は、保育理念、基本方針、保育課程に基づいて作成されており、園内研修や個別指導、会議によって職員に周知している。 ● 自己評価及び反省を行う時期が定められており、職員や保護者からの提案が反映されるような仕組みになっている。 ● 一人ひとりの記録を作成し、発達状況や生活状況の経過が記録している。 記録については、差異が生じないように複数の職員が確認するよう工夫されている。 ● 「運営管理規程」に子どもの記録に関する保存年限や機密管理規程に情報開示について定められている。 記録の管理や取り扱いに関して、は職員に研修を行い誓約書を交わしている また、保護者には個人情報の取り扱いについて入園面接時に説明をし、同意書にて確認をしている。 ● 保育開始にあたり、子どもの状況に関する情報を、「職員会議」や「ケース会議」において、共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育理念や内容の情報は「保育園のしおり」やホームページにわかりやすい言葉で説明し、料金も記載している。 ● 保育サービスがわかりやすく説明した内容のパンフレットや「保育園のしおり」が用意され、説明している。 また、入園時には保護者へ料金や重要事項を説明し、同意を得るようにしている。 ● 保育が終了した後も相談できるように「保育園のしおり」や園だより「きたまちだより」に「子どもの相談窓口」が紹介されて、保育終了後も引き続き育児相談等ができることを記載している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 入園面接時に子どもの身体状況や生活状況等を定めた様式に記録し、変更がある場合には担任がその都度変更している。 ● 「保育課程」「年間指導計画」「月案指導計画」「週案指導計画」や「延長保育計画」等は関連性をもって実施している。 また、計画は一人ひとりの子どもの発達過程や状況に即して作成している。 ● 指導計画の見直しや評価については仕組みが定められ実施している。 また、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程等にも配慮し、保育の振り返りを行い、保育の改善に活かしている。
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

- 保育課程は児童憲章、福祉に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針により作成し、雄岡山福祉会の保育理念を基に子どもの最善の利益を考え作成されている。
- 子どもたちの生活の援助は、朝の挨拶から始まり、一人ひとりの様子に合わせて職員が声かけされており、24時間視野に入れた対応ができています。
乳児の関わりの基本としてゆったりとやさしく声かけや、子どもの目線に合わせて受け答えすることが職員に周知し、行われている。
また、SIDSに対するの共通理解をするため事例研修も行われている。
- 保育者は、保護者記入の健康調査表を基に、子ども一人ひとりに合わせた生活リズムで対応し家庭との連携は図れている。
また、子どもの言葉を受け止めたり、気持ちをうまく表現できない、子どもに対しても寄り添い子どもから発信できるよう見守っている。
一日の様子や日々の保護者とのやりとりも園長、主任を始め園全体で取り組んでいる事が確認できた。
- 年齢別の保育を取り入れながら、発達段階も考慮して保育内容が計画し、幼児クラスが互いに

関わる時間も設けられ、カードゲームや積木遊びなど友達と関わりが広がっていきける環境づくりを行っている。

また、北区の5歳児ブロック交流会に参加するなど、小学校入学前には、保育要録を基に育ちを伝える機会も設けている

- 年間カリキュラムは、育ちの連続性を意識して作成されており、年長児クラスの計画には「学校との連携」も取り入れ計画をしている。
小学校のオープンスクールでは、保護者が参加する機会もあり、子どもたちが学校への期待を持てるよう、校長先生への手紙を書くなどの取り組みがみられる。
- 子どもの生活が安定して過ごせるよう、環境整備している。
手洗いや保育室も改装し、乳児のトイレ、調乳コーナーには工夫がみられ、利用しやすい設備が整備されている。
保育者の関わりは優しく穏やかな言葉がけや表情で接しており、子どもたちが安心して過ごせる環境配慮ができていた。
また、木をベースにし温かく、子どもたちが親しみを持ってくつろげる場となっている。
- 子どもが安心して保育園で生活をし、基本的な生活習慣を身につけるために、健康面、安全面に配慮した環境となっている。
個別計画を基に一人ひとりの発達に合わせた関わりがあり、排泄や衣服の着衣、着脱の援助が行われている。
午睡時も保育者に見守られて安心して眠りにつけるよう配慮されている。
保護者とのやりとりは、健康調査表により一日の体調を知り、過ごしており、体調に変化のない場合は、積極的に外遊びを行っている。
- 子どもが主体的に活動できる環境や人と関わるができるように、年間計画を作成し、年齢に合わせた環境設定に配慮事項も記載し、月案、週案、日々の保育にも活かされている。
異年齢で過ごしたり、自分で考えたり、友達と協力したりした、遊びを進めていけるような環境が設置されている。
5歳児は、小さな子どもと遊ぶことや、当番活動で給食の準備をしたりする中で、やさしく言葉がけをしたり、自分で考え行動したりする姿が確認できた。
- 庭の柿の木にメジロが飛んできたり、玄関にはキウイの大きな木があり、園庭では野菜を植えたりする取り組みもあり、園全体が季節を感じられる環境である。
また、北区世代間交流会に参加したり、児童音楽会にも参加したり、保育園以外の場所での社会体験も行われている。
- 表現活動として保育者が様々な場面で子どもたちと触れ合う機会を設けており、読み聞かせやわらべ唄を歌うなどが行われている。
また、自己表現活動としては素材遊びや絵画、粘土等を選んで遊べる環境も工夫されている。
- 保育士の自己評価は自己評価ガイドラインの評価項目に基づき行われており、保育者自身の意識向上に努めている。
また、日々の保育の関わりでは、年間指導計画に自らの課題を入れ年度末に評価、反省し次年度に活かす取り組みがある。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 園の目標に「子どもの最善の利益を考え一人ひとりの子どもの幸せを守り育てると共に未来に生きる子どもを育てる。」と掲げ子どもの成長や家庭環境を考慮し、一人ひとりの計画を立て援助している。 全職員で子どもの内面を理解し、意図をもって関わる保育がみられた。 ● 障がいのある児童に対して安心して生活できるような環境や関わり方、個別計画や保護者支援が行われている。 神戸市の巡回指導や独自で専門の講師からのアドバイスを受けるなど、研修を行い園全体での取り組みがある。 ● 保育目標に「24時間子どもを見守る」という視点を掲げ、くつろげる環境やゆったりできる雰囲気工夫し、保育時間や年齢の異なる子どもたちが安心して過ごせるような環境や関わりが行われている。 また、保護者や、職員の伝達は伝達ノートに記載し引き継ぎを行っている。 ● 子どもの健康の保持や増進に向けて保健計画を作成し、健康管理をしている。 また、健康管理に必要なマニュアルを整備し、感染症や対応等の知識も習得されている。 子ども一人ひとりの既往歴、予防接種、健診等の情報も明記し、日々の様子は保護者との連絡ノートに記載し確認している。 ● 「食育計画」は、指導計画の中にも反映され、評価、計画している。 厨房職員が三食分けやクッキング、食材の紹介等を行い子どもと触れ合いながら、食べることの大切さを伝えている。 また、家庭の状況に個別配慮を行い、食生活の充実を図っている。 ● 一人ひとりの子どもの状況に合わせて配慮していくために、残食調査や検食簿に記載し「献立
--

<p>会議「離乳食会議」を行っている。 会議での反省を活かし、おやつや食事の献立を作成している。 献立や食器の提供は季節感や各年齢に合わせた内容や形状になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断、歯科健診は、一人ひとりの子どもの発達状況や健康の状態を知ることができるよう記録を残し、嘱託医との連携の基、保護者へ周知し、歯や口の中の衛生管理が心身の健康に影響することを考慮している。 ● アレルギー疾患や、慢性疾患の子どもに対しては、神戸市の指導を基に医師の生活管理指導表を提出してもらい対応している。 入園前の保護者との対応内容は、職員全体の周知を行っている。 ● 園長は、自ら子どもの安全を守り、衛生管理の体制の整備を行っている。 衛生管理マニュアルは「大量調理マニュアル」に基づき、職員周知し、見直しもしている。
--

A-3 保護者に対する支援

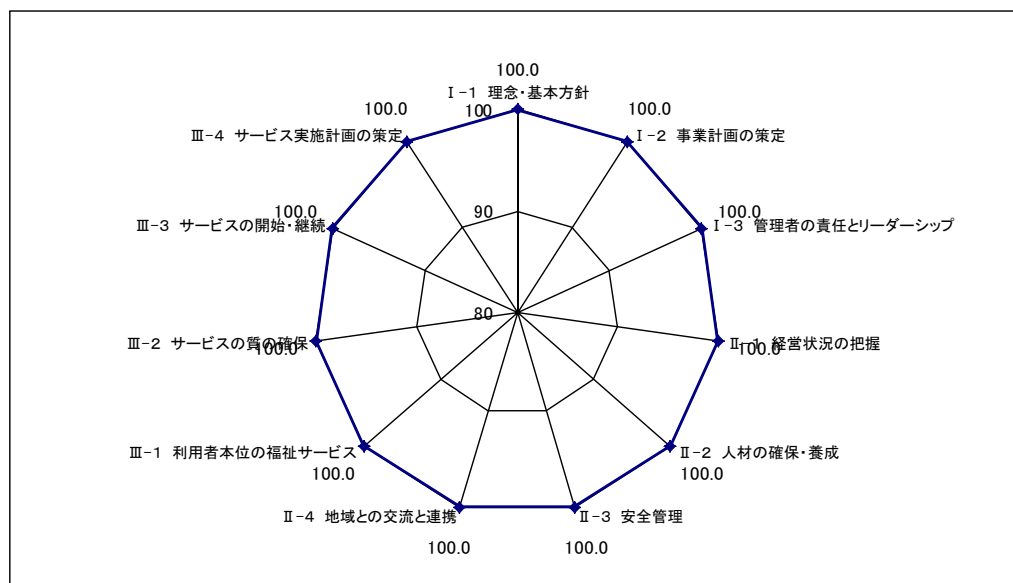
		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの食生活に関しては、園だより「給食室からこんにちは」を記載し、健康連絡票を活用している。 また、保育参加でも保護者に給食を食べる機会を作り、毎日の献立は展示ケースで知らせ、園だよりで嘔むことの大切さを知らせたり、園でのクッキングの取り組みを紹介したりして、保護者も食への関心が深まるように取り組まれている ● 一人ひとりの子どもの成長を支援していく取り組みとして、個別懇談や育児相談の機会を設けており、決められた様式で記録されている。 必要に応じて全職員が閲覧できるシステムもあり、共有し、日々の生活の様子は口頭やノートにて情報交換している。 ● 保育への理解を深め、共通理解を得るために、懇談会開催や、毎日の会話を大切にしている。 行事を通して、子どもの育ちや育児の方法などの共通理解を得るための機会が設けられている。 ● 虐待対応に対して、「虐待について」のマニュアルやチェックリストがあり、見直しをしている。 子どもの生活の中で気付きがあれば職員共有して対応し、日頃から兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子を把握している
--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	14	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	16	16	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	16	16	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

